

ごみの分別収集にご協力を!!



- ◆新成人の門出を村民あげて祝う
- ◆海洋深層水を使い食品開発
- ◆2月1日より分別収集開始 他



村のひと(1月末日)

男	4,957人	(-2)
女	4,773人	(0)
計	9,730人	(-2)
世帯数	3,439世帯	(+13)

青と緑の豊かな活力ある村

児童扶養手当・特別扶養手当について

児童扶養手当とは？

児童扶養手当制度は、離婚や死亡などにより、父親のいない(父のいない状態の)児童が養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○受給資格(手当を受けられる人)

児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

なお、児童が心身に中程以上の障害を有する場合は、20歳になるまで手当が受けられます。

○認定請求

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

手当を受けられる要件にあっても、認定請求を行い県知事の認定を受けなければ、手当は支給されません。なお、手当の認定請求は、住所地の市町村に必要書類を提出して、県の審査を経て県知事の認定を受けることになります。

○手続きに必要な書類

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| ①認定請求書 | ②戸籍謄本 | ③住民票謄本 |
| ④公的年金調書 | ⑤児童扶養手当調書 | ⑥振込通帳の写し |

○支払方法

手当の支払い時期は、4月11日、8月11日、12月11日(各月とも11日が土・日・祝祭日の場合は、その前日)の年3回で支払い月の前月までの分(通常4ヶ月分)が受給者指定した金融機関などに振り込まれます。

特別児童扶養手当とは？

重い障害や病気を持つ児童を家庭で養育して父母、あるいは父母にかわってその児童の養育をしている人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(外国人の方についても支給の対象となります。)

○受給資格(手当を受けられる人)

精神または心身に障害を有する20歳未満の児童を監護する父か母または、父母にかわってその児童を養育している人です。

○認定請求

特別児童扶養手当受給資格のある人の住所地の市町村長がその人の請求によって受付し、県知事が認定します。(手当は、認定請求のあった翌月分から支給されます。)

○手続きに必要な書類

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| ①認定請求書 | ②戸籍謄本 | ③住民票謄本 |
| ④公的年金調書 | ⑤児童扶養手当調書 | ⑥振込通帳の写し |

○支払方法

児童扶養手当は、4月、8月、11月の年3回で4ヶ月分づつ、指定された郵便局に振り込まれます。

児童扶養手当・特別扶養手当についての詳しいことは、村保健福祉課福祉係にお問い合わせください。966-1207(内線123)

新成人の門出を



▲志喜屋議会議長から祝辞

久しぶりの旧友との再会を喜ぶ



▲大城村長から式辞



▲多くの来賓から祝福を受けました



▲川満先生も講演で新成人を祝う



▲海外移住者子弟研修で研修中のエンリケ君も成人式に参加

村民あげて祝う



恩納村の新成人の門出を村民あげて祝う成人式が一月四日、村コミュニティセンターで開始され、新しい門出を祝いました。

今年、村内で百六十九名が対象となり、県外大学に進学する学生や就職している方々も成人式に参加し、久しぶりの旧友との再会を喜んでいました。

大城村長は式辞の中で「村民としての自覚と誇りを胸に今後の村発展のためにご尽力していただくことを期待します。」と新成人を激励しました。また、新成人を代表して大田区の仲村奈津子さんは、「常に希望を胸に抱き、未来へ向かって共に頑張っていきたい。」と成人の誓いを述べていました。

式典終了後、今年初の試みとして記念講演も開催されましたが、講師の川満聡先生の方言を交えてたエピソードが話され、思う存分新成人を楽しませてくれました。



▲華やかな着物で成人式に出席



▲新成人の誓いを述べた大城さん



▲宣言文を読み上げる喜瀬武原小の児童

2月1日より 分別収集開始

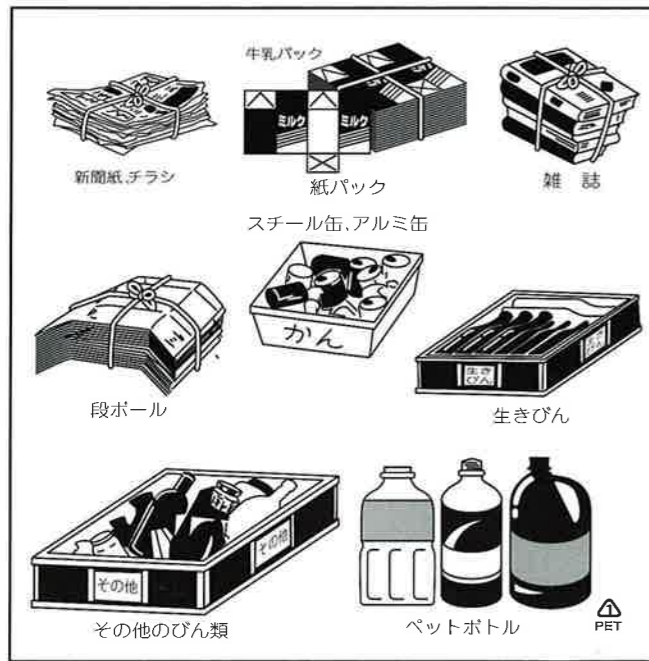
資源ごみの回収が始まりました。

恩納村では、2月1日から資源ごみの回収と分別収集がはじまりました。村では、2月1日に多くの関係者が参加して村役場玄関前で開始式が行われました。

開始式で、大城村長は「21世紀は使い捨てるの社会に分かれを告げる世紀です。村ぐるみによる質の高いゴミ対策を推進していきたい。」とあいさつがあり、ごみ問題対策委員会の大城勝泰委員長は、「祖先が残してきた豊かな自然を後世に伝えていかなければなりません。」とあいさつがありました。

開始式には、喜瀬武原小学校の4・5年生も一緒に参加し、「捨てればごみ、分ければ資源、ごみの減量作戦に協力します。」と宣言文が読み上げられ、恩納幼稚園の園児も寒さを吹き飛ばす元気な演舞を披露しました。

資源ごみは次のように出しましょう。



資源ごみは 資源ごみ回収日に出しましょう。

第1・3土曜日

安富祖校区（名嘉真、安富祖）
喜瀬武原校区（喜瀬武原）
恩納校区
（瀬良垣、太田、恩納、南恩納、谷茶）

第2・4土曜日

仲泊校区（富着、前兼久、仲泊）
山田校区（山田、真栄田、塩屋、宇加地）

※詳しくはパンフレット・ポスターを確認するか下記までお問い合わせ下さい。

保健福祉課 衛生係
966-1207
(仲西・金城)

9商品を県内事業所が開発・販売



▲開発された商品を前に喜ぶ関係者

恩納村地域振興協議会の金城重治会長（村漁業組合長）は、海洋深層水を使用して開発した9商品を二月一日、大城村長に報告に訪れました。地域振興協議会では、海洋深層水を使用して広く県民にたいしく、健康、安全、長寿と結びつく商品を提供できないものかと、県内の各分野の加工業者に協力を依頼し、今回の商品開発に結びついた。

開発された商品を前に大城村長は、「製造事業者の皆様にご協力をいただき感謝申し上げます。村の新たな特産品になるものと期待しております。」と新商品の開発・販売を喜びました。

今回販売する商品は、万座毛沖約三キロの水深三百五十メートルから取水した。



▲大城村長に開発された商品を報告

海洋深層水を使用した。食パン、納豆、しらたき、こんにやく、豆腐等で、商品には「万座毛沖の海洋深層水配合」と明記されています。

開発された商品は、サンエーが全店舗で販売しています。

海洋深層水を使い食品開発

⑧ 部門別職員数の推移

部 門	区 分	職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)				
		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
福祉関係を除く一般行政	議 会	3	3	3	3	3					
	総 務	23	23	25	27	25	△1		2	2	△2
	税 務	10	10	10	10	10					
	労 働										
	農 水	16	16	16	15	15	△1			△1	
	商 工	2	2	2	2	3	1				1
	土 木	11	10	9	9	9		△1	△1		
小 計	65	64	65	66	65	△1	△1	1	1	△1	
福祉関係	民 生	33	32	33	34	32	△1	△1	1	1	△2
	衛 生	8	9	10	10	9	2	1	1		△1
	小 計	41	41	43	44	41	1		2	1	△3
一 般 行 政 計		106	105	108	110	106		△1	3	2	△4
特別行政	教 育	33	34	32	31	30		1	△2	△1	△1
	警 察										
	消 防										
	小 計	33	34	32	31	30		1	△2	△1	△1
公営企業等	病 院										
	水 道	5	5	5	5	4					△1
	交 通										
	下 水 道										
	そ の 他	3	3	3	3	3					
小 計	8	8	8	8	7						△1
総 合 計		147	147	148	149	143			1	1	△6

こんにちは 保健婦(士)です。

村では毎年各字で健診を実施していますが、その結果「要指導」「要医療」等の何らかの異常のあった方を対象に『健康教室』を開催しています。

この教室では、医師・栄養士・運動指導士の方をお呼びして、1人1人にあった健康法をアドバイス少しでも健康を維持できるようお手伝いをしています。

今年も去った11月8日より平成13年1月19日までの約3ヶ月間に「肥りすぎ」の方を対象にハッピースリム教室を開催しました。

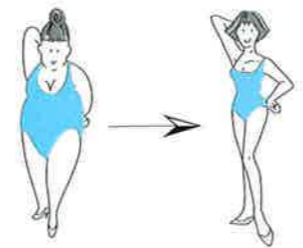
従来、コミュニティセンターで行われていたが今回は村内の施設を利用し、第1回は医師の「肥りすぎはなぜいけないの?」・第2回は栄養士の「バランスのとれた食べ方とは?」と題してのお話を聞き、第3回以降は、運動指導士とウォーキングをしたり、プールを使用した運動を行いました。

つまみ食いをしない 参加者のみなさ



んより9回終了しての感想で、「血圧測定や体脂肪測定で自分のからだを知り何かしなければいけないと思っていてもどうしていいかわからなかったが、この教室に参加してウォーキングをはじめたよ」・「おなか一杯食べていたけど、今は腹八分目に心がけています」・「おやつを食べていたけどやめたよ」と声がきかれ、自分なりの目標を持ち、一歩でも健康に近づけるように頑張っておられます。

皆さん!人ごとではありません
村の健診受診者中、異常の第2位は『肥りすぎ』
なのです
あなたも何か1つ目標を決めていつまでも健康に
過ごしませんか?



恩納村職員の給与等について

恩納村職員の給与等の状況について公表します。

① 人件費の状況 (普通会計予算)

区分	住民基本台帳(人口)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(A/B)	前年度の人件費率
平成11年度	9,630人	7,764,968千円	118,004千円	1,241,183千円	16.0%	16.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等含む。

② 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当り給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末手当	計 B	
平成12年度	138人	561,655千円	70,843千円	256,178千円	888,676千円	6,439千円

(注) 職員手当には、退職手当を含めない。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成12年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成12年度	339,000	372,400	41.7	295,700	332,500	43.1
平成11年度	329,900	358,000	40.8	304,300	333,700	47.6
平成10年度	324,500	351,700	40.7	299,400	327,400	47.7

④ 職員の初任給の状況 (平成12年4月1日現在)

区 分		恩 納 村		国	
		決 定 初 任 給	採 用 2 年 経 過 給 料 額	決 定 初 任 給	採 用 2 年 経 過 給 料 額
一 般 行 政 職	大学卒	174,400	188,900	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800	141,900	151,800

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成12年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
12年度については、保育士を含まない。	主事補 技師補 保育士	主事等 技師	主事等 技師	主任等 技師	係長 主査等	係長 主査等	課長 参事 事務局長	室長 係長 主査等	課長 参事 事務局長 室長	
職員数 (人)	0	10	11	11	10	28	5	11	85	
構成比 %	0	11.8	12.9	12.9	11.8	32.9	5.9	11.8	100	
参考	平成11年職員数 (人)	4	9	12	17	17	33	4	11	107
	平成10年職員数 (人)	4	7	18	12	20	29	6	9	105

⑥ 職員手当の状況

区 分	恩 納 村	国
期末手当	(平成12年度支給割合) 6月期 2.05月分 12月期 2.15月分 3月期 0.55月分 計 4.75月分	(平成11年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 3月期 0.55月分 計 3.60月分
勤勉手当	勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 1~2号	勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 1号

⑦ 特別職の報酬の状況

区 分	給 料 月 額 等		
給 料	村 長		770,000円
	助 役		624,000円
	収入役		586,000円
	教育長		586,000円
	議 長		270,000円
報 酬	副議長		224,000円
	委員長		216,000円
	議 員		208,000円
期 末 手 当	村 長	(12年度支給割合)	6月期 1.85月分 12月期 1.75月分 計 3.60月分
	助 役		
	収入役		
	議 長	(12年度支給割合)	6月期 1.85月分 12月期 1.75月分 計 3.60月分
	副議長 委員長 議 員		



▲出席者全員新世紀の飛躍を誓う

輝かしい新年のスタートを祝う
平成十三年新年祝賀会

二十一世紀のスタートを村民並びに関係者で祝おうと村、農協、漁協、商工会などの関係団体が共催して、新年祝賀会が一月五日、村コミュニティセンターで開かれ村民、事業所などから約五百名が参加して、新年を祝いました。

主催者を代表して大城村長は、「昨年は、皆様方の協力でサミット等大きな事業も成功を納めました。二十一世紀は心の豊かな自立に向けて参加の皆様と共に努力していきたい。」とあいさつがありました。

舞台では、新世紀を祝おうと村文化協会による古典音楽斉唱や関係団体による琉舞も華を添えました。



▲村の発展を願って万歳三唱



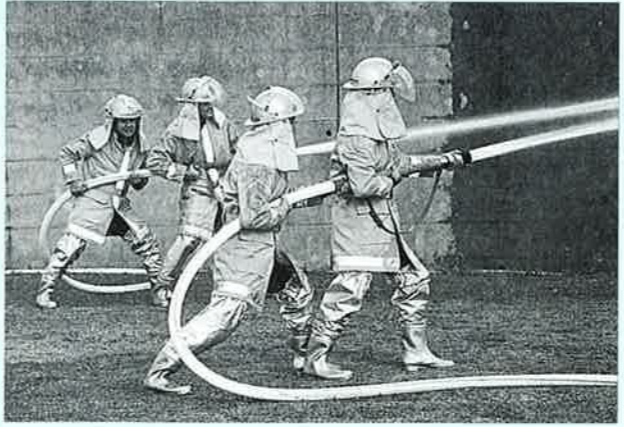
▲消防職員・団員による訓練礼式

はしご車やポンプ車を使って放水
平成十三年金武地区消防出初め式

恩納村、宜野座村、金武町の三町村で組織する金武地区消防衛生組合（當山徳安消防長）の消防出初め式が一月九日、金武町内にある消防本部で多くの関係者が参加して開催されました。

出初め式では、機械器具の点検、消防職・団員が日頃訓練の成果を発表する訓練礼式や消火活動をはしご車やポンプ車などを使用しての展示訓練も披露されました。

また、昨年四月に金武地区消防衛生組合の消防長に就任した瀬良垣区出身の當山徳安消防長は、「消防職・団員共により一層気を引き締めて住民の安全のために努力していきます。」と力強く答辞を述べました。



▲ポンプ車も使用しての展示訓練

二十一世紀を迎え村の発展を誓う
恩納村・各行政区銘板除幕式

昨年三月二十七日に、関係各位を招待して村民待望の新庁舎落成式典が開催され、その後旧庁舎の取り壊し及び周辺整備もひととおり終え、新世紀を迎えた一月五日、歴代村長・議長、各区の区長による銘板の除幕式、テープカット並びに記念植樹が行われました。

主催者を代表して、大城村長はこれまで村の発展に貢献した歴代の村長・議長に感謝のことばと、「植樹した桜を皆さんと共に早く見ることができたら嬉しい」とあいさつがありました。

除幕・テープカットは村長、議長そして各行政区長が参加して、更なる飛躍を誓い行われました。その後、歴代村長・議長が参加して桜を心こめて植樹されました。



▲各区長も参加しての銘板の除幕



▲歴代村長・議長交えての記念撮影



▲楽しんで下さいと開催式で参加者を激励

自然を楽しみ気持ちいい汗を
新春歩け歩こう大会

「歩く」という手軽に楽しめる健康法を実践し、新春の自然に触れ合いながらさわやかな汗を流そうと村教育委員会が主催して新春歩け歩こう大会が一月二十一日、村コミュニティセンターを出発し万座毛海岸線の道路から恩納校折り返しの約六キロのコースで開催され、親子連れでの参加者もそれぞれのペースで自然散策を楽しみました。

開会式では、主催者から「海岸線の景色などの自然散策を楽しんで、怪我のないよう最後まで頑張ってください。」とあいさつがありました。

ゴールまで元気に歩ききった参加者には、閉会式で完歩賞が授与され、さわやかな汗を流しました。



▲思い思いのペースで自然散策

23年ぶりにタイムカプセルを掘り起こす

仲泊小中学校30期生は、西暦2000年に合うことを約束し校庭内に将来の夢等を書いた文集と酒を校庭内に埋め、2000年12月29日に県内外から33名が参加して23年ぶりにカプセルを掘り起こしました。

同校では、創立50周年事業で校門改修が行われ、取り壊されたものと思われたが施工業者の計らいで工事期間中移動し、終了後元の場所に戻されました。

掘り起こされたカプセルには、酒しか残っておらず湿気で文集はぼろぼろになっていたが23年古酒を酌み交わしながら当時を振り返り、次の再開を約束しました。



▲タイムカプセルから泡盛を掘り出す同窓生

新春マラソンでさもちい汗を

新春にいい汗を合言葉に村内各字でマラソン大会が開催されました。

1月1日の元旦には、塩屋区恒例の新春マラソンが開催され、今年で26回となる大会には、区内外から1歳～66歳までの老若男女が心地いい汗を流しました。



▲1日に開催された塩屋区新春マラソン



▲チビッコも元気にスタート（仲泊区1月2日）

交通遺児等への育成資金の貸付けのご案内

自動車事故によって、働き手が亡くなったり、又は重度の後遺障害が残ったりしたために生活にお困りの家庭の遺児等の健全な育成を図るため、当センターでは、遺児等を対象に次により育成資金の貸付けを行っております。

- *貸付対象者＝自動車事故により死亡又は重度の後遺障害の残った方の子供（0才から中学校卒業までの者）
- *貸付金額＝一時金（1人につき最初だけ）15万5千円、以後月額2万円
入学支度金（小・中学校入学時）4万4千円
- *貸付期間＝貸付決定時から中学校卒業まで。
- *返還期間＝中学校卒業後20年以内の均等分割返還。
（高校・大学等への進学者は、卒業まで返還開始を猶予）

※申込・お問合せについては

自動車事故対策センター沖縄支所
那覇市前島2丁目21番13号（ふそうビル6階）
電話（098）862-8667

山田小の宮平さんが入選

平成12年度明るい選挙啓発ポスターへ山田小学校から応募した小学5年生の宮平舞さんが見事佳作に入賞しました。

12月22日に同校の校長室において、恩納村選挙管理委員会の山城興善委員長から表彰状及び記念品が伝達されました。



▲宮平さんの入選を喜ぶ参加者

春の火災予防運動

3月1日～3月7日

「火をつけた あなたの責任 最後まで」

火災の発生しやすい時期になりました、私たちの町や村から火災をなくすために次の7つのポイントに気をつけましょう。



金武地区消防本部

さとうきび生産農家の皆様 収穫作業ご苦労様です！！

- ◇製糖工場の今期の操業は1月22日から3月30日までです。
- ◇収穫後の管理作業（根切り等）は早めに行いましょう。
※作業は農協が引き受けます。（一部助成あり）
- ◇欠株の多い畑は、春植に更新しましょう。
- ◇奨励品種に切り替えましょう。（農村8号・9号・F117号）
- ◇深耕、碎土等トラクター作業は、村内2台の大型トラクターで引き受けます。（補助事業で導入）
※申込みは農協へ

また、今期より(株)球陽製糖生産助成事業が以下のとおり開始されました。

1. 面積拡大事業
 - ①荒蕪地、遊休地解消、長期栽培他作物より転作した圃場に対し15,000円（300坪当り）の助成
2. 反収引き上げ対策
 - ①堆肥散布費・・・4～5トン（300坪当り）散布する機械または、人力経費の一部3,000円（300坪当り）
 - ②緑肥すき込み費・・・すき込み機械経費の一部助成3,000円（300坪当り）



◆詳しくは、村経済観光課農林係まで 966-1202（内線223・224）